

第9回 教育研究評議会 議事要録

日時 平成17年1月28日(金)10:30~11:50
場所 事務局会議室(5階)
出席者 相良学長, 松永理事(教育担当), 尾崎理事(研究担当), 根小田人文学部長,
刈谷教育学部長, 長沼理学部長, 円山医学部長, 金川農学部長, 深見黒潮圏海
洋科学研究科長, 田村センター等連合教授会議長(地域連携推進本部長), 加藤
附属図書館長, 横谷評価本部長, 吉倉教育推進本部長, 安田研究推進本部長,
小澤評議員, 池田評議員, 上田評議員, 吉尾評議員, 藤田評議員, 松岡評議員,
川村評議員, 田口評議員, 橋本評議員, 櫻井評議員
陪席者 西森監事

〔配付資料〕

- 1 国立大学法人高知大学外国人講師に関する規則の制定について(削除)
- 2 高知大学学則新旧対照表
- 3 高知大学大学院学則新旧対照表
- 4 高知大学学位規則新旧対照表
- 5 高知大学教員顕彰制度「教育奨励賞」の新設について
- 6 エルダープロフェッサーセンター構想について
- 7 高知大学国際交流基金規則及び高知大学国際交流基金規則施行細則の制定について
- 8 教員の総合的活動自己評価の実施要項(抜粋)

(配付資料)スマトラ沖地震・津波災害被災国支援に関するネットワーク

議事に先立ち, 学長から, 前回議事要録(案)の確認が行われ異議なく承認された。

審議事項

1. 高知大学学則の一部改正(案)について
教育担当理事から, 資料2に基づき改正趣旨等の説明の後, 審議の結果, 原案どおり承認された。
2. 高知大学大学院学則の一部改正(案)について
教育担当理事から, 資料3に基づき改正趣旨等の説明の後, 審議の結果, 原案どおり承認された。
3. 高知大学学位規則の一部改正(案)について
教育担当理事から, 資料4に基づき改正趣旨等の説明の後, 審議の結果, 原案どおり承認された。

4. 教員の顕彰制度について

教育担当理事から、資料5に基づき制度導入の趣旨、実施要項等について説明が行われた。質疑応答の後、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、今後の検討課題として、学生評価の導入、対象範囲の見直し等の要請が行われた。

5. エルダープロフェッサーセンター設置について

教育担当理事から、資料6に基づき設置の趣旨、概要等について説明が行われた。質疑応答の後、審議の結果、原案どおり承認された。

6. 高知大学国際交流基金規則及び高知大学国際交流基金規則施行細則の制定について

研究担当理事及び国際・研究協力課長から、資料7に基づき規則制定の趣旨等について説明が行われた。質疑応答の後、審議の結果、原案どおり承認された。

〔報告事項〕

1. 教員の総合的活動自己評価の実施要項について

評価本部長から、資料8に基づき教員の総合的活動自己評価実施要項の「次年度計画書」における活動比率の記載に関し、修正を行った旨の報告が行われた。

2. その他

(1) 会議等報告

学長から、1月13日に開催された国立大学協会臨時理事会及び1月24日に開催された第28回 四国国立大学協議会について報告が行われた。

(2) 認証評価について

学長から、認証評価への今後の取り組みについて、報告が行われた。

(3) スマトラ沖地震・津波災害に関する支援について

学長から、席上配付資料に基づき本学に在籍していた留学生ネットワークに対する、スマトラ沖地震・津波災害における本学からの学術上の支援に関する照会、並びに現時点における本学への支援要請について報告が行われた。併せて、学長から、支援要請の対応等について、現在関係教員で検討している旨の報告が行われた。

(4) 高知新聞の夕刊記事について

学長から、平成17年1月25日付け高知新聞(夕刊)の本学施設の利用に関する掲載記事に関し、研究担当理事の下で調査を進めるとともに、当該センター長に役員会への報告書の提出を要請している旨の報告が行われた。

(5) セクシュアル・ハラスメントに関する対応について

学長から、セクシュアル・ハラスメントの対応に関し、第三者機関を設置し、その結果については、改めて教育研究評議会に報告する旨の発言が行われた。

以上